

## 神田秘帖

### 「5. 幻の日本腎不全対策協会」

山崎親雄

昭和54年4月15日、都道府県透析医会連合会が発足しました。主たる活動目標は、次回の診療報酬改定対応でしたが、透析臨床医療の第一人者であった平澤由平先生が会長を引き受けられたことと、元東大医科研教授の稲生綱政先生が関与されたことが、その後の日本透析医会の在り方を考えるうえで、きわめて重要なことでした。

結果的に見て昭和56年6月の診療報酬改定は、その年2月の中医協での日本医師会保険担当理事の、「外科手術料の50%余りが腎透析に投入されている」という見解がすべてでした。この、他の組織も巻き込んだ診療報酬改定対応が不首尾であったこととも関連して、連合会の活動見直しが内部的に提起されたことは必然だったと思われます。

昭和57年4月18日の総会は、連合会にとって大きな転機となりました。執行部の基本的な考え方は、①過去の活動を一切白紙還元する、②透析医療の本質に立脚した事業展開、③組織として統一された秩序ある医療活動、④社団法人化を第一の目標とする、の4点とし、会員に提示され承認されました。

早速、同年7月22日には法人設立準備委員会が立ち上がり、田村武敏先生を顧問弁護士として、精力的な活動が開始されました。法人の名称は、当時、検尿から腎移植までというキャッチフレーズで事業を展開し、愛知県方式として世間にも認められていた「愛知県腎不全対策協会」の活動と名称が参考にされ、透析医療の社会的問題や、腎不全予防から腎移植までの幅広い活動内容を意識した「日本腎不全対策協会」と決定されました。名称と同時に、法人化のための資金計画も検討され、基本財産として5億円、年間活動費として1億円が目標とされました。最終的には、定款・事業内容・具体的事業計画・運営体制などが1年かけて準備され、昭和59年3月18日の日本腎不全対策協会設立総会で承認されました。

準備してゆくなかで多くの議論がありましたが、特に注目すべき部分はその事業内容にあります。当時すでに活動をしていた日本透析研究会、(財)腎研究会、(社)腎移植普及会などの業務も検討された末に、最前線の透析臨床医と患者の期待に応えるべく、透析から移植まで、すべてを包括した事業活動を腎不全対策協会という強い気概が、計画された事業内容や、記載された議事録を見ただけでも窺えます。また具体的に検討された事業の中に、透析医療情報ネットワーク (information network system for HD; INS-HD) の確立という項目があります。もともこの事業は、昭和53年に都道府県透析医会連合会のために提案されたもので、簡単に言うなら、現在の日本透析医学会統計調査、日本透析医会のレセプト調査、同じく経営実態調査、災害時のための患者登録、全腎協と共同で実施する患者調査など、ありとあらゆる調査研究を一括し

て集積し、管理し、利用する仕組みです。この件に関しては、いつか別の機会にまとめてみようと思います。

さて、腎不全対策協会の設立以降、機会あるごとに厚生省（当時）や日本医師会の了解を得ながら、事業内容や定款が改定されていきました。厚生労働省の指摘する問題点は具体的で、①活動を広げすぎでは、②名称も「日本透析医会」がふさわしいのでは、③会費収益だけで事業が展開できますか、④すでにある日本人工透析研究会や（財）腎研究会、（社）腎移植普及会などとの業務の整合を図ること、⑤（社）日本医師会の指導を受けること、⑥事務処理能力が弱く事務局の充実を……などなど、次々と指摘を受けることになり、その都度解決を図る必要があったため、最終的には「日本腎不全対策協会」は日の目を見ることなく、昭和60年6月15日の総会にて、都道府県透析医会連合会が発展的に解消され、その名も「日本透析医会：会長稲生綱政」として再出発することになりました。

ちなみに、最終目標の法人化には、ここからさらに2年を要しています。

日本透析医会名誉会長/増子クリニック 昴